

第1部

国際協力と国際協力事業団

第 1 章

わが国の政府開発援助

第 1 節 ● 政府開発援助の概要

経済協力は、開発途上国の貧困、飢餓などの人間の基本的な生活条件を脅かす諸問題の改善のため、人道的な観点から、また、開発途上国の経済的・社会的な発展と安全が、世界全体の平和と繁栄に不可欠であるとの相互依存性の認識から行われるものです。

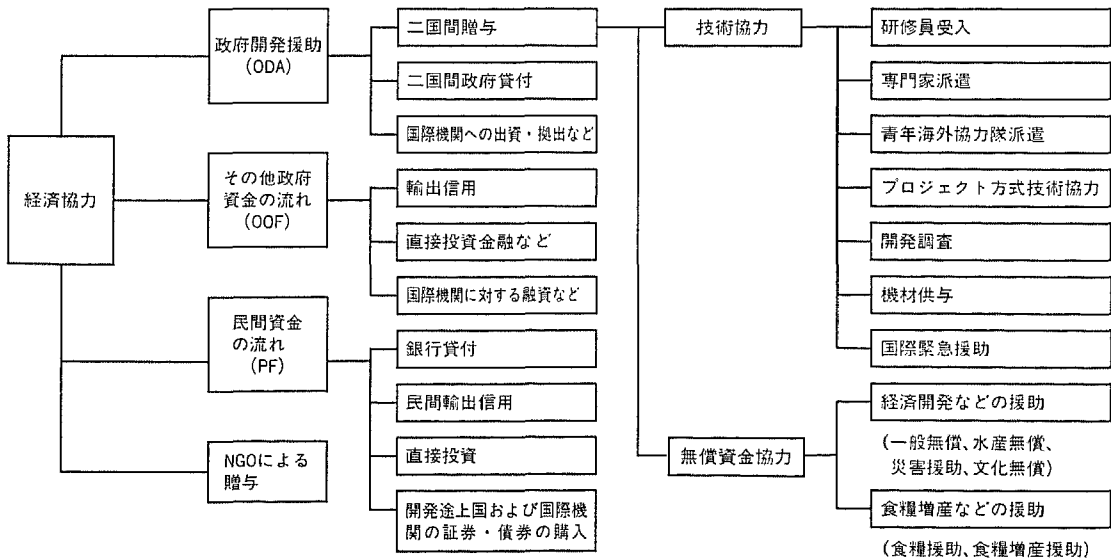
経済協力は、先進各国政府に限らず、開発途上国相互間で、また、国際機関、民間企業、各種のボランティア団体など種々の機関や団体で行われており、その形態や内容はさまざま

まです。

政府開発援助 (ODA : Official Development Assistance) は、こうした経済協力のうち、各国政府が開発途上国に対して提供する資本、技術などを指します (図 1-1 参照)。

経済協力開発機構 (OECD) の下部機構である開発援助委員会 (DAC) では、1969年の援助条件勧告のなかで、経済協力を「開発途上国に対する資金の流れ」としてとらえ、これを「政府開発援助 (ODA)」「その他政府資金

図 1-1 経済協力の種類



(OOF: Other Official Flows) および「民間資金 (PF: Private Flows)」の3つに区分し、このうちODAを次の3つの要件を満たすものと定義しています。

(1) 政府または政府の実施機関により、開発途上国または国際機関に供与されるものであること。

(2) 開発途上国の経済開発と福祉の向上に寄与することを主な目的としていること。

(3) 資金協力については、^{*}グラント・エレメントが25%以上であること。

1993年のDAC加盟20カ国のODA総額は547億9000万ドル(USドル暫定値、本書のドル表示はすべてUSドル)でした。このうち日本のODA総額は1兆2517億7000万円(112億5900万ドル)であり、DAC全体の20.5%を占め、DAC諸国中第1位となりました。前年の1兆

4125億円(111億5100万ドル)に対し、円ベースで11.4%減少(ドルベースで0.97%の増加)し、ODAの対GNPに占める割合は0.26%でした(表1-1参照)。

なお、東欧(ポーランド、ハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア)向け援助実績を含めた日本のODA実績は1兆2757億円(114億7400万ドル)でした。

表1-1 1992年、93年のDAC諸国のODA実績^(※1)(支出純額ベース)

1992年						1993年							
順位	国名	実績額 (100万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率(%)	GNP比 (%)	順位	国名	実績額 (100万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率(%)	GNP比 (%)	順位	
1	日本	11,151	18.04	1.82	0.30	15	1	日本	11,259	20.55	0.97	0.26	18
2	米国	10,815	17.49	14.96	0.20	20	2	米国	9,013	16.45	-16.66	0.14	21
3	フランス	8,270	13.38	11.97	0.63	6	3	フランス	7,899	14.42	-4.49	0.63	5
4	ドイツ	7,583	12.27	10.06	0.39	9	4	ドイツ	6,847	12.50	-9.71	0.36	9
5	イタリア	4,122	6.67	23.16	0.34	13	5	イタリア	2,909	5.31	-29.43	0.30	14
6	英国	3,243	5.25	1.31	0.31	14	6	英国	2,893	5.28	-10.79	0.31	13
7	オランダ	2,753	4.45	9.38	0.86	4	7	オランダ	2,516	4.59	-8.61	0.81	4
8	カナダ	2,515	4.07	-3.42	0.46	7	8	カナダ	2,136	3.90	-15.07	0.40	7
9	スウェーデン	2,460	3.98	16.26	1.03	2	9	スウェーデン	1,746	3.19	-29.02	0.97	3
10	スペイン	1,518	2.46	20.38	0.27	17	10	デンマーク	1,334	2.43	-4.17	1.03	1
11	デンマーク	1,392	2.25	16.00	1.02	3	11	スペイン	1,301	2.37	-14.30	0.27	17
12	ノルウェー	1,273	2.06	8.06	1.16	1	12	ノルウェー	1,014	1.85	-20.35	1.01	2
13	スイス	1,139	1.84	31.98	0.45	8	13	オーストラリア	953	1.74	-6.11	0.35	10
14	オーストラリア	1,015	1.64	-3.33	0.37	11	14	ベルギー	808	1.47	-7.13	0.39	8
15	ベルギー	870	1.41	4.69	0.39	9	15	スイス	790	1.44	-30.64	0.32	11
16	フィンランド	644	1.04	-30.75	0.64	5	16	オーストリア	547	1.00	-1.62	0.30	14
17	オーストリア	556	0.90	1.65	0.30	15	17	フィンランド	355	0.65	-44.88	0.46	6
18	ポルトガル	302	0.49	41.78	0.36	12	18	ポルトガル	255	0.47	-15.56	0.30	14
19	ニュージーランド	97	0.16	-3.00	0.26	18	19	ニュージーランド	94	0.17	-3.09	0.24	19
20	アイルランド	69	0.11	-4.17	0.16	21	20	アイルランド	77	0.14	11.59	0.19	20
21	ルクセンブルグ	38	0.06	-9.52	0.26	18	21	ルクセンブルグ	45	0.08	18.42	0.32	11
DAC諸国合計 ^(※2)		61,823	100.00	9.02	0.33		DAC諸国合計 ^(※2)		54,790	100.00	-11.38	0.29	

※1 本表では「東欧」(ポーランド、ハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア)向け援助実績を除く。

※2 DAC諸国合計は、四捨五入の関係で必ずしも各国の合計と一致しない。

※3 1993年度実績は暫定値。

※グラント・エレメント…援助条件の緩やかさを表示する指標で、貸付条件(金利、返済期間、据置期間)が緩和されるにしたがってグラント・エレメントの割合が高くなり、贈与の場合には100%となる。

第2節 ● わが国の政府開発援助の体制とそれを取りまく最近の状況

1. ODAの実施体制

政府開発援助（ODA）は、その形態から、①二国間贈与、②二国間貸付、③国際機関への出資・拠出の3つに区分されます。

二国間贈与は、開発途上国に返済義務を課さない資金を供与するもの（無償資金協力）と、技術移転を行うもの（技術協力）とに分けられます。

無償資金協力は、学校、病院、研究所などの施設の建設、教育訓練機材、医療機材などの資機材の調達、債務救済などに必要な資金を供与するもので、その内容に応じて、①一般無償援助、②水産無償援助、③災害関係援助、④文化無償援助、⑤食糧援助、⑥食糧増

産援助に分類されます。

国際協力事業団（JICA：Japan International Cooperation Agency）は、これらの無償資金協力のうち、①一般無償援助（のうちの一般プロジェクト）、②水産無償援助、⑥食糧増産援助について、施設の建設、資機材の調達に必要な基本設計や仕様書の作成（基本設計調査業務）、施設の建設、資機材の調達を円滑に実施するために必要な調査、斡旋、連絡（実施促進業務）などを行っており、わが国の無償資金協力総額の約6割を対象としています。

技術協力は、開発途上国の経済、社会の開発に役立つ技術、技能、知識を移転し、その国の技術水準の向上に寄与することを目的と

表1-2 1993年のわが国のODA実績

援助形態	援助実績	ドル・ベース(百万ドル)		円ベース(億円)		構成比	
		実績	対前年比 (%)	実績	対前年比 (%)	ODA (%)	二国間 (%)
無償資金協力	(東欧を含む)	2,018.55	16.5	2,244.22	2.2	17.6	24.7
	(東欧を除く)	1,927.78	16.6	2,143.31	2.4	17.1	24.0
技術協力	(東欧を含む)	2,602.02	22.1	2,892.93	7.1	22.7	31.9
	(東欧を除く)	2,570.91	21.9	2,858.34	7.0	22.8	32.0
贈与計	(東欧向けを含む)	4,620.57	19.6	5,137.15	4.9	40.3	56.6
	(東欧を除く)	4,498.70	19.6	5,001.65	4.9	40.0	55.9
政府貸付等	(東欧向けを含む)	3,543.78	-23.3	3,939.97	-32.7	30.9	43.4
	(東欧を除く)	3,545.04	-23.3	3,941.38	-32.7	31.5	44.1
二国間ODA計	(東欧向けを含む)	8,164.34	-3.8	9,077.12	-15.5	71.2	100.0
	(東欧を除く)	8,043.74	-4.1	8,943.03	-15.5	71.4	100.0
国際機関向け拠出・出資等		3,309.72	16.2	3,679.75	2.0	28.8	
	(EBRD向けを除く)	3,215.24	16.2	3,574.70	2.0	28.6	
ODA合計	(東欧、EBRDを含む)	11,474.07	1.3	12,756.87	-11.1	100.0	
	(東欧、EBRDを除く)	11,258.98	1.0	12,517.73	-11.4	100.0	
GNP(速報値)	(10億ドル、10億円)	4,255.62	15.2	473,140.00	1.1		
	(東欧、EBRDを含む)	0.27		0.27			
(対GNP比：%)	(東欧、EBRDを含む)	0.26		0.26			
	(東欧、EBRDを除く)	0.26		0.26			

※1 1993年DAC指定レート1ドル=111.18円(92年比15円49銭の円高)

※2 四捨五入の関係で、各形態の計が合計と一致しないことがある。

※3 EBRD…欧州復興開発銀行

するもので、具体的には、開発途上国の技術者をわが国に招へいして研修を行う研修員受入事業、わが国から開発途上国へ専門家を派遣して、人材の育成や開発計画の計画・立案に協力する専門家派遣事業、また、そのために必要な機材を供与する機材供与事業が基本となっており、わが国の技術協力の5割以上をJICAが実施しています。

二国間貸付は、開発途上国に対し、開発に必要な資金を長期低利で貸し付けるもので、一般に「円借款」とも呼ばれています。円借款は、従来は道路、ダム、通信施設、農業開発などの経済・社会インフラストラクチャー分野のプロジェクト借款が中心でしたが、近年は、国際収支改善のための商品借款などのウエートが拡大してきています。二国間貸付の予算は大蔵省の所管であり、その実施は、外務省、大蔵省、通産省および経済企画庁との協議のもとに、海外経済協力基金(OECF)が担当しています。

国際機関への出資・拠出(多国間援助)は、国際機関に資金を出資・拠出することにより、国際機関を通じて間接的に援助を行うものです。国連開発計画、国連人口活動基金、アジア生産性機構などの国連諸機関への拠出は主に外務省が、また、世界銀行、第二世界銀行、アジア開発銀行などの国際開発金融機関への出資は大蔵省が担当しています。

2. ODAを取りまく最近の状況

東西冷戦終結後の国際情勢の変動に伴い、わが国のODAを取りまく状況は大きく変化しており、国際社会における平和と安定の実現に向けて、経済大国であるわが国の国際貢献

に対する期待は、近年ますます高まっています。

最近新たに民主化や市場経済メカニズムの導入に乗り出した旧社会主義諸国に対して積極的な支援が求められているほか、開発途上国に対しても、より安定した経済・社会発展を実現するためには、民主化、よき統治、市場経済メカニズムの導入等が必要であるとの議論が高まり、こうした分野の新たな援助ニーズが生じています。

また、湾岸危機の経験から、国際社会において開発途上国の軍事動向に十分注意を払い、軍備管理・軍縮に向けて努力する必要性が再確認されています。さらに冷戦終結に伴う従来の「対立」の構図から世界の「協調」体制の確立へと変化するなかで、環境、WID(Women in Development: 開発と女性)、人口、貧困など、地球規模の問題が、援助政策の大きな関心事となってきています。特に地球環境問題については、近年先進国首脳会議の中心議題として取り上げられているほか、1992年6月には、国連環境開発会議(UNCED)が開催され「持続可能な開発」の実現を基本的目標として、環境保全のための国際的な合意形成が追求されました。このような動きに伴い、ODAにおいても、環境をはじめとする地球規模の問題への取り組みが、ますます必要となってきています。その一方で、貧困層の拡大や経済の低迷など、多くの途上国が抱える問題はむしろ深刻化する傾向にあります。

以上のように援助のニーズは一層拡大、高度化、多様化しつつありますが、一方で援助国側では、欧米各国にいわゆる「援助疲れ」

がみられるほか、これまで援助国だった中・東欧諸国および旧ソ連が新たな援助供与対象国となったことにより、世界的な資金の逼迫状況が続くなかで、わが国の援助への国際社会からの期待はかつてないほど大きなものとなっています。

このような期待に応えるべく、わが国政府は、日本の援助理念と原則を明確に打ち出し、国内外の理解と支持を得て、ODAを一層効率的、効果的に実施するため、1992年6月30日、政府開発援助大綱（ODA大綱）を閣議決定しました。大綱では、基本理念として、「人道的配慮」「相互依存性の認識」に加え「環境の保全」を掲げ、開発途上国の「自助努力を支援」するため援助を実施するとしうえで、援助の実施にあたっては、環境など地球規模の問題や、開発途上国の民主化の状況や軍事動向などに十分な注意を払うことを明記しています。

ODA拡充の具体策として、わが国政府は、1978年以来数次にわたり「中期目標」を設定し、その達成に努力してきていますが、1993年6月には、ODA大綱の趣旨も踏まえ、第5次の中期目標が策定されました（第2章第2節参照）。

また、特に地球環境問題への対応については、「国連環境開発会議」に際し、1992年度から5年間にわたって、9000億円から1兆円をめどとする環境分野への援助の拡充・強化を行うこと、地球環境の保全と途上国の環境問題処理能力の向上に貢献すること、政策対話を通じて優良案件を発掘、形成、実施することが新たな日本の援助目標として表明されました。一方、1994年に世界人口会議が開催さ

れ、わが国のODAにおいても、人口問題への本格的な取り組みが必要になってきているほか、1995年には世界女性会議の開催が予定されており、開発と女性に関する取り組みも強化されています（第2章第3節参照）。

1993年のわが国のODA実績は、総額（支出純額ベース、東欧向けを含む）は1兆2757億円（114億7400万ドル）であり、前年の1兆4354億円（113億3200万ドル）に対し、円ベースで11.1%減を示しましたが、1989年、1991年、1992年に次いで、DAC諸國中、再び第1位となりました。

しかし、援助の質については、^{*1}アンタイド化がより一層進展しているものの、贈与比率、グラント・エレメントはDAC諸國中依然として低い水準にあり、改善が望まれています。今後援助を質的に改善していくためには、JICAの行う技術協力をより一層拡充・強化していくことが望まれますが、これは最近その重要性が強く叫ばれている「途上国の組織・制度造り」を支援するうえできわめて重要であるほか、近年わが国に強く求められている「人的な国際貢献」の中核的事業であることから重要といえます。

1994年は、日本が1954年に^{**2}コロombo・プランに加盟し、技術協力を開始して40周年、また1974年のJICA設立からは20周年にあたります。今世界でも一、二を争う援助大国となったわが国には、今後とも他の先進援助国と十分な協議および連携を行い、同時に開発途上国との政策対話をより強化しながら、援助に伴うさまざまな課題に対処し、実効をあげるとともに、開発援助において中心的な役割を果たしていくことが求められています。

*1 アンタイド化…援助の資材などの調達先を援助供与国に限定しないこと。

**2 コロombo・プラン…南・東南アジア地域の経済社会開発の促進と生活水準向上を目的に、1950年に26カ国が加盟して発足した協力機構。

第 2 章

JICA事業概況と主な動き

第 1 節 ● JICA事業概況

1. わが国のODA実績とJICA事業

前章でもふれたとおり、1993年（歴年）のわが国のODA実績は、総額114億7400万ドルでしたが、このうち技術協力は26億ドル（わが国のODA全体の22.7%）、また、技術協力全体のうちJICA事業の実績は14億1000万ドル（わが国技術協力全体の54.1%）でした。対前年の伸び率は、技術協力全体では22%増、うち

JICA事業は23%増となりました。技術協力経費の内訳は、表2-1のとおりです。

なお、1993年度のJICAの当初予算額は、約1634億円で、対前年度比は6.9%増、内訳は、交付金約1498億円、出資金約44億円、受託費約92億円でした。また、無償資金協力事業費のJICA実施促進担当額は、約1563億円でした。なお、1974年度以降のJICA予算の推移は、図2-1のとおりです。

表2-1 わが国のODA実績とJICA事業

（単位：百万ドル）

項目	歴年	1992年	1993年	対前年伸び率(%)
政府開発援助 (ODA)		11,332	11,474	1.2
技術協力経費		2,132	2,602	22.0
ODAに占める技術協力の割合		18.8%	22.7%	—
うちJICA実績		1,146	1,409	23.0
JICA実績の割合		53.8%	54.1%	—
技術協力経費内訳	研修員	295	351	19.0
	うちJICA実績	171	201	17.5
	専門家・調査団	581	752	29.4
	うちJICA実績	522	660	26.4
	協力隊	80	98	22.5
	うちJICA実績	79	97	22.8
	留学生	288	360	25.0
	機材供与・研究協力・その他	888	1,041	17.2
	うちJICA実績	375	451	20.3

図2-2 JICA予算の推移

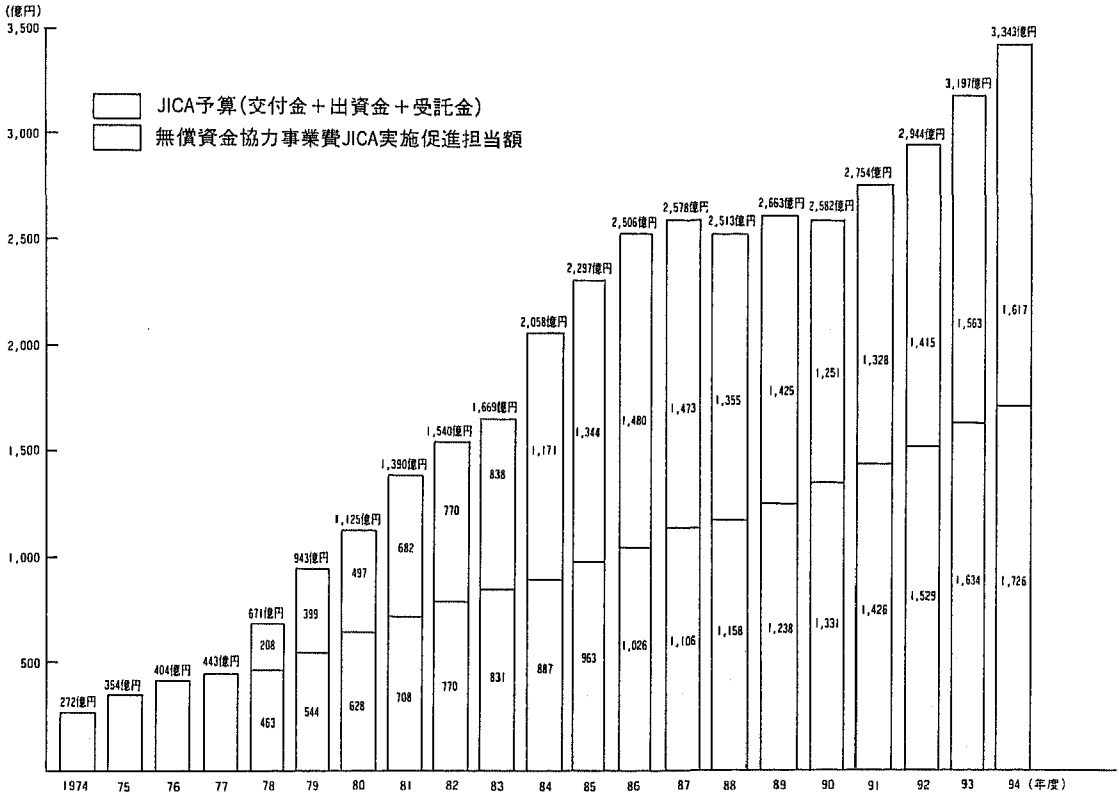
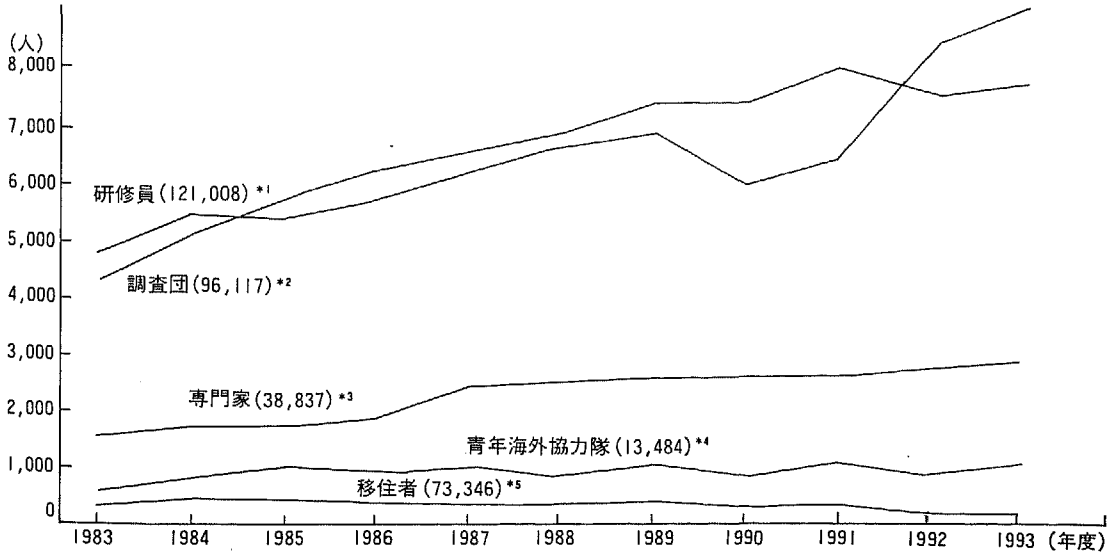


図2-1 形態別人数実績の推移



*1…1954～1993年度累計 *2…1957～1993年度累計 *3…1955～1993年度累計 *4…1965～1993年度累計
 *5…1952～1993年度累計

2. 形態別人数実績と推移

1993年度のJICA事業実績を人数の面から事業形態別にみると、研修員受入が8834人、専門家派遣が2969人、調査団派遣が7643人、青年海外協力隊派遣が1025人、移住者が80人でした。

なお、1983年以降の形態別人数実績の推移は図2-2のとおりとなっています。

3. 地域別事業実績構成比

1993年度事業実績を地域別にみると、JICAの実施した技術協力の総額のうち、アジアが42.6%、中近東が7.5%、アフリカが13.9%、中南米が21.2%、オセアニアが3.8%、ヨーロッパなどが2.6%でした。

なお、地域別の構成と前年度との対比は図2-3のとおりです。

4. 分野別事業実績構成比

1993年度事業実績を分野別にみると、JICAの実施した技術協力の総額のうち、計画・行政が8.6%、公共・公益事業が22.7%、農林水産が21.3%、鉱工業が10.3%、エネルギーが3.1%、商業・観光が1.3%、人的資源が10.6%、保健医療が10.2%、社会福祉が0.9%でした。

また、無償資金協力については、JICA担当分の総額のうち、保健医療が9.9%、教育・研究が11.1%、民生・生活・環境改善が22.4%、農林水産業が31.3%、運輸・通信が19.7%でした。

なお、分野別の構成と前年度との対比は、

図2-3 地域別経費実績構成比

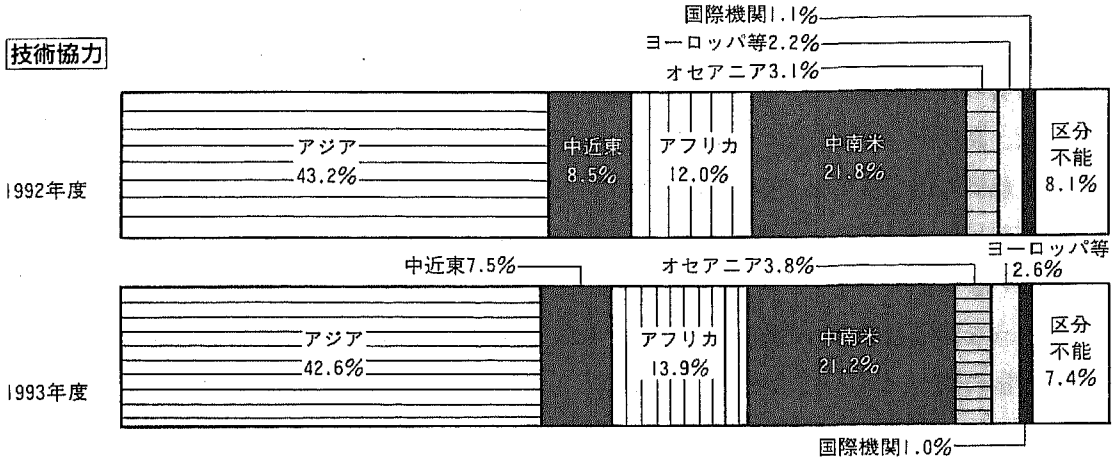
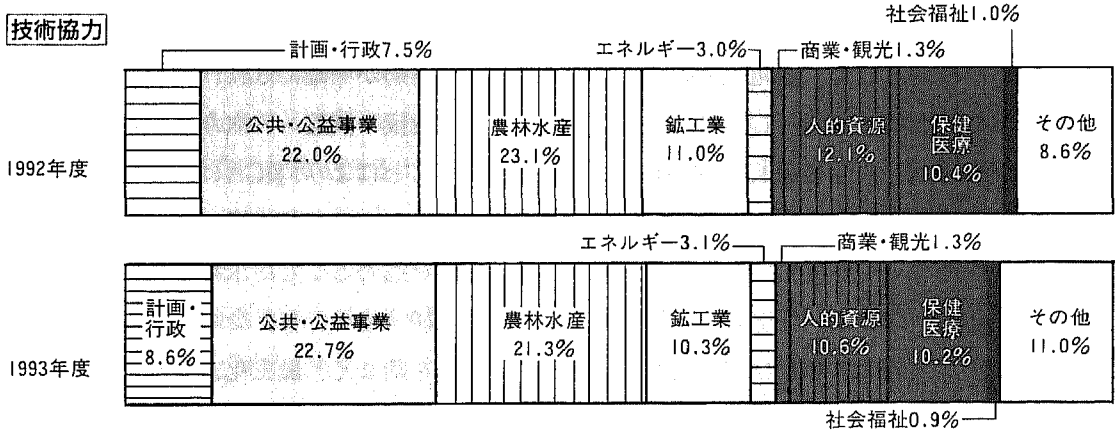
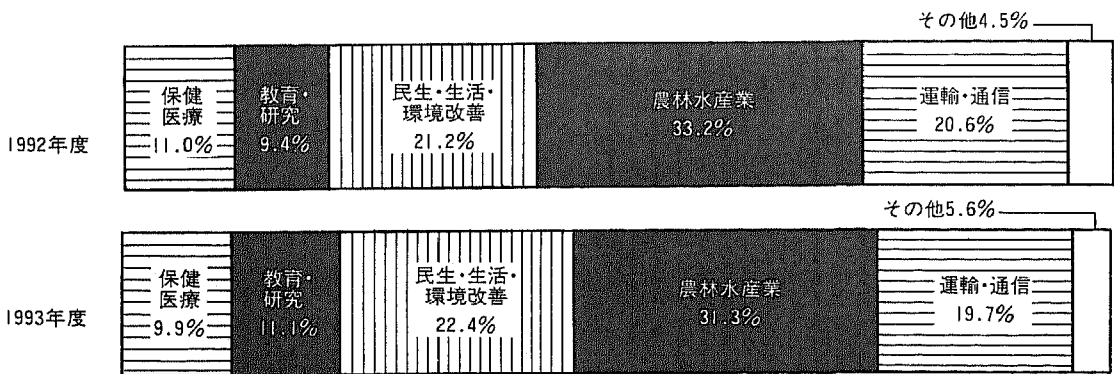


図2-4 分野別経費実績構成比



無償資金協力



※1992、1993年度のJICA担当分(一般無償のうち一般プロジェクト、水産無償、食糧増産援助)に関する予算ベース実績。
 ※JICAは本予算の無償援助の基本設計調査業務と実施促進業務を担当。

第2節 ◎ 政府開発援助大綱・第5次中期目標と技術協力

第1章でもふれたとおり、東西冷戦終結後の国際情勢の変化に応じて、援助に対する需要は拡大、高度化、多様化しつつあり、これに伴い、経済大国であるわが国の国際貢献に対する期待は、これまでに増して強いものとなっています。

このような国際社会からの期待に応えるべく、わが国のODAについての理念・原則を明確化することにより、内外の理解と支持を得、援助を一層効率的、効果的に実施する目的で、政府は1992年6月30日政府開発援助大綱(ODA大綱)を閣議決定しました。

大綱では、わが国がなぜ援助を実施するのかという基本理念として、開発途上国の飢餓や貧困などの状況は先進国として看過できないとの「人道的配慮」、開発途上国の政治的安定と経済的発展は、わが国も含めた世界全体の平和と繁栄にとって不可欠であるとの「相互依存性の認識」に加え、環境問題は先進国と開発途上国が共同で取り組むべき全人類の課題であるとして「環境の保全」を掲げ、これらの考えのもとにわが国は開発途上国の離陸に向けての「自助努力の支援」を基本として援助を実施する、としています。

また、同大綱は援助実施にあたっての原則として、①「環境と開発の両立」、②「援助の軍事的用途および国際紛争助長への使用回避」、③「開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器、ミサイルの開発・製造、武器輸出入などの動向への十分な注意」、④「開発途上国の民主化促進、市場指向型経済導入の努力、基本的な人権・自由の保障状況への十分な注意」を

掲げています。

このほか、大綱では、援助の重点事項、効果的実施のための諸方策などについて包括的に取りまとめています。

重点事項としては、大綱では地球規模の問題への取り組み、基礎生活分野(BHN)、^{*}人造りや研究協力など技術の向上・普及をもたらす協力、インフラストラクチャー整備、構造調整など「人造り」分野での支援をあげ、JICAが行う開発途上国への技術協力についても、大綱を踏まえつつ拡充・強化を図ることが期待されています。

また、本大綱で地球環境問題に対するわが国援助の姿勢が明確にされ、同時に人口問題など地球規模の問題への取り組みが重点事項とされたことにより、JICAに対しても環境問題をはじめとする地球規模の問題に一層配慮した援助を進めることが求められています。さらに大綱決定の背景となっている冷戦後の世界情勢を踏まえ、民主化、人権擁護、持続可能な開発といった人類共通の目標に向けて技術協力が果たす役割に期待が高まっていることから、JICAとしても、東欧、中央アジアやインドシナ諸国など、民主化を促進し、経済の自由化を進める多くの途上国からの新たな援助ニーズに対して、わが国や離陸に成功した東アジア・東南アジア諸国の開発政策の経験を活用しながら積極的に取り組むことが必要となっています。

また大綱は、援助の効果的実施のための方策として、相手国ニーズの十分な把握、各種援助形態などの有機的連携、先進国や国際機

関との連携、地方公共団体などとの連携、調査・研究・評価機能の強化などを掲げており、JICAとしても、前記の拡大する援助ニーズに応え、効果的、効率的な援助を実施するための取り組みをさらに強化していくこととしています。

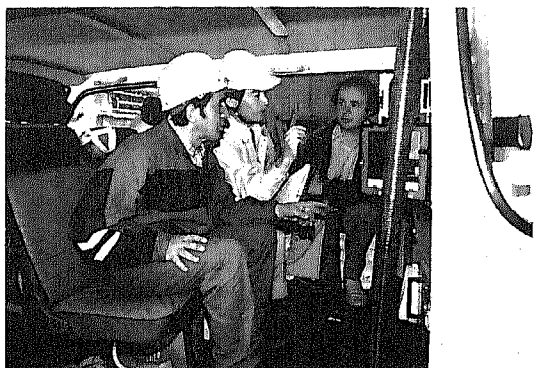
わが国政府は、ODA拡充の具体策として1978年以来数回にわたって「中期目標」を設定しその達成に努力していますが、1993年6月には、ODA大綱の趣旨も踏まえ、第5次の中期目標を策定しました。

このなかで政府は、ODAをわが国の国際社会における地位にふさわしい国際貢献として引き続き拡大に努力し、1993年から5年間に総額700億～750億ドルのODAを実施するとともに、ODAのGNP比率についても着実な改善を図ることを明らかにしました。

同時にODAの質的改善を図るため、無償資金協力と技術協力の拡充を図り、贈与部分の増加に努めるほか、途上国の多様なニーズに対応した適切な援助を、各援助形態間の有機的な連携を図りながら実施すること、ODA大綱の重点分野に留意しながら、環境、人口など地球規模の問題、BHN、人造り、インフラストラクチャー整備などの分野の援助を重点的に実施すること、NGOなどの民間援助活動との連携や、事前調査や事後評価の充実、開発政策研究の充実、援助実施体制の整備充実などを目標として掲げています。

具体的な最近のJICAの事業の動きについては、次節以下で紹介いたします。

東欧での支援活動——ハンガリー・シャヨバレー地域大気汚染対策計画（開発調査）



第3節 ● 環境、人口、WIDなど地球規模の問題への対応

1. 環境分野への協力

1 環境をめぐる動き

1992年6月ブラジルで開催された国連環境開発会議(地球サミット、UNCED)のフォローアップが、わが国を含め世界的に推進されており、1993年6月には、そのフォローアップのために設置された国連持続可能な開発委員会(CSD)の第1回会合が開催されました。そのほか、アジア・太平洋環境会議(エコ・アジア'93)、国連アジア・太平洋経済社会理事会(ESCAP)環境と持続可能な開発委員会第1回会合なども開催されています。

また、1993年12月と1994年3月にはわが国も批准国となっている^{※1}生物多様性条約と^{※2}気候変動枠組み条約がそれぞれ発効したほか、砂漠化防止条約の策定作業も進められています。日本国内では、地球サミットでその策定が合意されたアジェンダ21行動計画が1993年12月24日に閣議決定されました。

環境分野の国際協力に関しては、1993年6月に閣議決定されたODA第5次中期目標においても、地球規模の問題のひとつとして重点的に実施していくものとされており、1993年11月に制定された環境基本法においても環境分野の国際協力の重要性がうたわれています。

他方、環境協力は、対中・東欧協力における民主化支援と並ぶ大きな柱であると同時に、日米協力の対象分野でもあります。日米協調案件としては、インドネシアの生物多様性保全に関する協力があります。

2 環境関連事業実施状況

(1) 環境協力実績

1993年度の環境協力実績は202億円(暫定値)で、前年度の174億円に比べて28億円、16%増加しました。これは、UNCEDで表明された、1992年から5年間にわたって、わが国の環境協力を9000億円から1兆円をめどとして大幅に拡充・強化するという目標に対し、JICA分としての目標である年間20億~30億円程度の増加を達成しており、順調な伸びとなっています。

(2) 環境関連プロジェクトの発掘・形成

環境分野においては、被援助国からの要請を待つだけではなく、案件の発掘・形成の段階から積極的に対応することが特に重要です。JICAは1989年度から環境対策・保全案件拡充のためのプロジェクト形成調査団を派遣しており、1993年度は11案件について調査団派遣を実施しました。また、在外事務所でも環境分野のプロジェクト形成調査を実施しています。さらに、1993年度から案件形成の最も初期の段階にあたる環境プロジェクト発掘調査を開始し、2件実施しました。

また、産業公害分野に関するプロジェクトを提案し、より迅速な実施を目指す「積極型環境保全協力プロジェクト」が、1993年度からマレーシアとブラジルで開始されました。

(3) 環境配慮

開発プロジェクトへの環境配慮は、プロジェクト・サイクルのできるだけ早い段階から実施することが重要であり、1989年から開発調査事業のガイドラインなどの整備を進めて

※1 生物多様性条約…生態系、生物種、遺伝子のそれぞれのレベルで生物の多様性の保全を目指す条約。批准国30カ国で発効。

※2 気候変動枠組み条約…CO₂などの温室効果ガス排出を減らすことを目的とした条約。批准国50カ国で発効。

きました。1993年度新たに水産分野を加え、合計20分野のガイドラインが整備されました。またこのガイドラインの活用を促進するため、執務参考資料の整備も行っています。

また、環境配慮が必要と考えられる案件に対しては、1990年度からプロジェクト形成段階から環境専門家を加えた調査を開始しており、1993年度は3案件実施しました。開発調査についても、環境配慮団員確保のための予算の拡充に努めており、1992年には34案件、1993年度には65案件について予算を確保しました。

環境配慮の強化のためには、途上国でも同様の配慮がなされることが重要です。途上国の環境行政、環境研究、環境モニタリングなどの対処能力向上を目的として、専門家・協力隊員派遣、プロジェクト方式技術協力、研修員受入などの協力を進めています。途上国でのこうした環境管理のための組織体制の強化と人材育成を目指すJICA協力の代表的な例として、無償資金協力とプロジェクト方式技術協力との連携により実施されている、タイ環境研究研修センター、中国日中友好環境保全センター、インドネシア環境管理センターの各プロジェクトがあります。

(4) 国際機関などとの連携

DAC (Development Assistance Committee : 開発援助委員会、OECDの下部機関) 環境と開発作業部会に積極的に参加していますが、このほか1993年度には世界銀行などが主催する「生物多様性保全のための専門家会合」、環境庁などが主催する「東アジアにおける酸性雨モニタリングのための専門家会合」などにも参加しました。また先に述べたよう

に、USAID (米国国際開発庁) との協調でインドネシア生物多様性保全協力が進められているほか、WRI (世界資源研究所)、USAID との共催により環境影響評価に関するセミナーをインドネシア環境管理センターで実施しました。

3 実施体制整備

(1) 環境・女性課の設置

環境関連事業の実施体制の強化を図るために、1989年8月、企画部に環境室が設置され、1991年5月に「環境・WID事業推進室」に改編されました。その後1993年4月に「環境・女性課」として課に昇格しました。

(2) 人材の確保と養成

環境関連分野を専門とする国際協力専門員とジュニア専門員の確保に努めており、1993年度末現在、それぞれ14名および5名の専門員が活躍しています。また、環境分野の技術協力専門家養成研修の拡充を図っており、1993年度には新たに公害対策、廃棄物処理対策、地球環境対策、環境アセスメントの4コースを追加し、計7コースが実施されました。

(3) 環境関連情報の体系的整備

環境配慮の充実、環境協力の拡充・強化のためには、関連情報の収集・整備および調査研究が重要であり、積極的に取り組んでいます。

ア 途上国の環境に関する情報収集・整備

(ア) 途上国技術情報整備 (環境分野)

1993年度までに54カ国について整備しました。

(イ) 国別環境情報整備調査

1993年度は、バングラデシュ、東欧 (ル

ーマニア、ブルガリア、スロヴァキア)について実施し、計4カ国について詳細な環境情報を整備しました。

(ウ) 国際環境協力情報センター

環境分野の国際協力に関する人材と途上国の環境データ・バンクの整備を、1993年度から国際協力総合研修所で実施しています。

イ 環境対策と適正技術に関する調査研究など

1993年度は「砂漠化対策援助研究」「開発途上国都市廃棄物管理の改善手法に関する調査研究」を実施したほか、世界資源研究所(WRI)、米国国際開発庁(USAID)と共催で「アジアにおける環境影響評価の実施能力強化セミナー」をインドネシア環境管理センターで開催しました。

2. グローバル・イシュー・イニシアチブ-人口分野援助の強化

世界の人口は現在56億人、今世紀末には63億人、2050年には100億人に達すると予想され、この急激な人口増加が世界の食糧需給や環境に深刻な影響を及ぼすとの懸念が高まっています。1994年9月にはエジプトのカイロで世界人口会議の開催が予定され、各援助供与国・機関とも人口関連援助の拡充に大きな関心を払うなか、日本政府は1993年2月に「地球規模問題イニシアチブ」として1994年から2000年までの7年間に総額30億ドルの人口分野援助を行う方針を打ち出しました。

本イニシアチブの特色は、人口問題に対するアプローチを従来の「人口・家族計画」分野への協力(直接的協力)に限定せず、①基

礎的な保健医療分野への協力、②初等教育、③女性を対象とした教育・職業訓練の新たな3分野を人口増加率低減に効果がある間接的協力分野として人口関連援助の対象に加えていることです。このイニシアチブを推進していくため、JICAも直接・間接それぞれの分野で人口関連援助の拡充に努力していく必要があります。

1993年度の人口・直接協力分野の実績としては、プロジェクト方式技術協力として「家族計画・母子保健」プロジェクト6件、「人口教育促進」プロジェクト3件を実施したほか、計73名の研修員を受け入れています。

3. 「開発と教育」分野別援助研究会の開催

1992年9月にスタートした「開発と教育」分野別援助研究会が1994年1月に提言を取りまとめました。その主な内容は以下のとおりです。

<現状認識>

教育はすべての開発の基礎であるとともに、教育の普及そのものが開発であるともいえる。しかし、多くの開発途上国は経済発展が進まないなかで教育に十分な予算をあてることができず、初等教育での就学率の低さ、女子の教育機会の少なさ、中等教育の形骸化や高等教育施設の不足など多くの問題を抱えている。

・ 9億人を超える成人非識字者が存在し、その3分の2が女性である。

・ 1億人を超える未就学児、多数の中途退学児の存在

〈基本方針〉

- ①2000年までに職業訓練も含めた教育援助をODA全体の15%程度までに増大させる。
- ②基礎教育への援助を最も重視する。
- ③基礎教育だけに集中するのではなく、各国の教育開発の段階を見きわめて相手国が最も必要としている教育援助を実施する。

〈重点分野〉

- ①理数科教育 ②女子教育 ③社会的弱者に対する教育 ④ノン・フォーマル教育 ⑤高等教育

なお、1993年度の教育分野の技術協力実績は、研修員受入679人、青年招へい受入549人、個別専門家派遣131人、青年海外協力隊員の派遣1003人、プロジェクト方式技術協力44件で

す。青年招へい事業では、1993年度初めてアフリカ地域を対象とし、47カ国、1国際機関から女性の教員・教育関係者50名を受け入れました。

4. 開発と女性 (WID)

1991年5月に設置され、WID (Women in Development) 関連事業の促進を図ってきた「環境・WID等事業推進室」が、1993年4月に「環境・女性課」となり、体制が強化されました。WID事業の推進も3年目に入り、JICA事業へのWID配慮の浸透について具体的な取り組みが数多くなされました。

(1) 「WID配慮の手引書」のプロジェクトへの適用

1993年度以降の新規プロジェクト（開発調査、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力など）についてWID配慮の必要性を検討し、必要と認められる案件については「WID

トップ・ドナーとしての役割も検討

—「開発と教育」分野別援助研究会報告書まとまる—

教育は国造りの基礎であり、わが国の経験や現在の途上国の開発状況をみても、その効果は明らかです。近年、途上国や援助側の努力の結果、世界的に識字率や初等教育の就学率が著しく伸びてきています。しかし、多くの開発途上国は、多大な債務を抱え、経済開発が遅々として進まず、教育開発に多くの予算をあてるのが困難な状況が続いています。その結果依然として10億人を超える非識字者、1億人以上の未就学児、多くの中途退学児など、解決すべき問題は山積みされており、多くの

援助国は、途上国への開発援助で、教育分野への援助を重視する方向を打ち出してきています。

「開発と教育」分野別援助研究会は、このような背景のもとで、1992年9月に飯田経夫国際日本文化研究センター所長を座長として発足し、以来計9回にわたる研究会での議論をもとに、わが国が今後、教育援助を行っていくための基本方針、重点課題などを取りまとめました。また、提言の取りまとめにあたっては、途上国の教育の現状、各援助国、国際機関の教育援助動向を踏まえるとともに、世界のトップ・

ドナーとしてのわが国の役割にも検討を加えています。

なお、本文でも述べたように、提言では、①わが国の教育援助比率の目標を2000年までに15%程度まで増大させるべきであること、②開発において基本となる基礎教育に対する援助を重視すべきであること、③職業訓練、高等教育などの重要性を踏まえ、基礎教育とこれらの領域とのバランスを考慮しつつ、各国の教育開発の段階に応じた教育援助を実施すべきであることの3点を基本方針としてあげています。

配慮の手引書」に沿ってWID配慮を実施することになりました。

また、「WID配慮の手引書」の内容について関係事業部の職員の理解を深めるための説明会を12回にわたって開催しました。

(2) WIDプロジェクト形成に向けての基礎調査やWID配慮団員の派遣

WID分野の企画調査員がパキスタンとネパールにそれぞれ派遣され、その調査結果を踏まえてパキスタン女性開発省へWIDの専門家が派遣されました。また、パキスタンの小学校建設に関する無償基本設計調査、ネパールのトリブバン大学家政・WID学科無償事前調査などの調査団にWID配慮団員を派遣し、現地の女性の状況に配慮した計画策定に取り組みました。

(3) 調査研究事業

1991年度から農林水産開発調査部で実施されてきた「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」が3年目に入り、フィリピンに基礎調査団を派遣し、農村女性の現状と協力のあり方について調査するとともに、3年間の基礎研究の総括として開発途上国の農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方について提言を取りまとめました。また、国際協力総合研修所では「先進国援助機関における社会・ジェンダー分析手法調査」^{*}「社会・ジェンダー分析研修教材の開発」を行い、報告書に取りまとめました。

(4) WID関連事業実績

途上国の女性がプロジェクトの活動に参加したり、その便益を受けられるよう配慮した案件は、プロジェクト方式技術協力で30件、また開発調査で24件ありました。その主なも

のとしては、ネパールの林業普及計画プロジェクト、モロッコのプレリフ地方飲料水供給計画などがあります。

青年海外協力隊事業と個別専門家派遣事業でも、それぞれ前年度の実績を上回る473人のWID関連協力隊員と33人のWID関連専門家が派遣されました。

また研修員受入事業では従来のWID関連研修コース10コースに加え、国際婦人調査訓練研修所 (INSTRAW) とアジア太平洋統計研修所 (SIAP) の協力による「WID統計セミナー」が開催されました。また青年招へい事業では、アフリカ47カ国、1国際機関から女性の教員・教育関係者50名が招へいされ、日本の女性団体や教育関係者と交流しました。

WID専門家養成のための技術協力専門家養成研修は94年1月から3月にかけて実施され、8人の参加者がネパールへの研修旅行を含む10週間の研修を受講しました。



WID関連事業——ケニア・人口教育促進/パイロット地区での栄養調査フィードバック（プロジェクト方式技術協力）

^{*}ジェンダー分析…男女が経済的、社会的に果たす役割の分化や、開発、生産手段などの資源へのアクセスやコントロールの男女差を分析すること。

第4節 ● 国別アプローチと評価機能の拡充・強化

近年の開発途上国内外の経済・社会状況の変化に伴って、開発途上国の開発ニーズは、従来のBHN、経済・社会インフラの整備といった分野に加え、構造調整、市場経済への移行の支援から、輸出振興、ハイテクノロジー、さらには貧困対策、環境保全などの分野までを含む、高度化、多様化したものとなっています。

また国情、開発レベルを異にする途上国各国に対し、事業を効果的、効率的に実施するためには、各国の真のニーズを把握したうえで、国ごとの事情に応じたきめ細かな事業展開を行う必要があります。

そのためには、各国の社会・経済開発の現状と問題点を的確に把握したうえで、援助において重点を置くべき課題、分野、地域を策定し、さらに効率的、効果的な協力内容、協力形態などについての計画を立案していくという「国別アプローチ」を進めることが不可欠となっています。

JICAでは、1986年度から、このような国別アプローチの一環として「国別援助研究会」を設置し、主要援助対象国に対する援助の取り組み方について、基礎的な検討と分析を行ってきました。また、1988年度からは「分野別援助研究会」を設置し、分野別の援助の取り組み方についても検討を進めています。1993年度は、インドネシア、パレスチナ、ヴェトナムを対象とした国別援助研究会と、「参加型開発とよい統治」をテーマとする分野別援助研究会を設置しました。なお、1993年度までにフィリピン、タイ、インドネシア、ブラ

ジル、アフリカなど14カ国4地域の国別援助研究を行うとともに、教育を含めて環境、貧困、WID、人口と5テーマの分野別援助研究を行いました。

さらに、これらの研究結果を踏まえて、事業を計画的に実施するため、JICAの在外事務所所在国を対象に、開発の現状を分析し、開発ニーズの検討を行うとともに、実施候補案件の整理を行っています。これらの成果は「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」という形に取りまとめられており、その策定にあたっては、援助ニーズの的確な把握という観点から、在外事務所主導で実施されています。また、現在、要請案件審査の基準を整備中ですが、前記の「指針」や「基本計画」に合致した優良な案件を採択するための「国別協力検討会」を行っています。

一方、このような国別アプローチに基づく事業実施体制を支援、強化するため、1990年度から援助対象国別の政治、経済などの概況、開発計画、わが国や他の援助国・国際機関の援助動向などに関する情報を整理し、「国別協力情報ファイル」として取りまとめています。1993年度は、計103カ国分を作成しました。さらに援助の入口（プロジェクトの発掘）から出口（プロジェクトの評価）に至るプロジェクト・サイクルに沿った、合理的で一貫性のある事業実施体制を確立するため、計画・評価機能の拡充・強化にも努めています。

開発途上国のニーズに合致したプロジェクトを計画し、より効率的かつ効果的に実施するためには、プロジェクトの目的と、プロジ

エクトが最終的に目標としている開発目標とを明確に区別し、その達成手段の確定と確認手段を明確化するなど、プロジェクトを一貫して体系的、理論的にとらえる運営管理手法の開発が重要です。

このためプロジェクトの計画的管理の一貫として、1992年度から「プロジェクトの計画的運営管理手法」(Project Cycle Management)を試行的に一部プロジェクト方式技術協力案件に導入しており、今後はこれを改善しつつプロジェクト方式技術協力以外の各事業にまで広く普及させていく予定です。

また、効果的な援助を実施するため、技術協力と資金協力など各援助形態間の有機的な連携を図っているほか、先進国援助機関、国際機関との連携にも力を入れています。

プロジェクト・サイクルの出口においては、効果的、効率的な事業実施のために、協力案件を適切に評価し、その結果見いだされた問題点や分析結果を教訓として今後の協力を反映させることを目的として「評価検討委員会」を設置し、評価基準の設定や評価手法の検討を進め、1990年度にはプロジェクト方式技術協力、機材供与、無償資金協力、研修、専門家派遣事業の5事業について「評価ガイドライン」を作成しています。これは、プロジェクトの計画の立案から協力終了に至るサイクルのなかに評価業務を取り入れ、体系的に一貫した評価を実施しようとするもので、すでに多くのプロジェクトで適用されています。

また、従来からの開発途上国との合同評価に加え、1993年度には先進国援助機関との連携強化の観点から、カナダのCIDA(カナダ国際開発庁)と合同評価を実施しています。

さらに、1992年度から被援助国関係者を対象に評価結果のフィードバックを目的とした現地セミナーを開催し、被援助国側の計画立案・実施機能の強化を図っています。

今後とも事業の評価や在外事務所を中心とした終了案件についての状況把握・評価を強化するとともに、協力効果の持続的発展に役立てるため、フォローアップ事業の拡充に努めていくこととしています。

第5節 ● プログラム・アプローチによる事業実施計画の策定

国別アプローチによる技術協力の成果を十分にあげるためには、個々のプロジェクト(事業)への協力形態別協力を中心とするのではなく、国家開発計画上の課題解決のために包括的なプログラムに基づく援助を行うことが効果的です。

こうした認識はJICAだけのものではありません。援助国の間でも、これまで行ってきた個々のプロジェクトへの支援だけでは技術協力の成果が十分あがらないとの反省が高まり、DAC(開発援助委員会)は、1991年12月「技術協力における新たな方向づけのための原則」を採択していますが、このなかではセクター別目標と政策の調整、特に個々のプロジェクト(事業)ごとへの支援だけでなく、プログラム・アプローチにより、計画段階を改善し、有効な技術協力を実施することの重要性が強調されています。

プログラム・アプローチとは、各援助国の支援が、個々のプロジェクト(事業)ごとに行われるのではなく、途上国が国家開発の目標を達成するために必要な特定の国家プログラムに対して、その効果的実施のために包括的に支援する過程または手法(アプローチ)をいいます。

JICAにおけるプログラム・アプローチは各事業部の間で調整・連携がとられるようさまざまな形で推進されていますが、明確な実施方法としては、現在「パッケージ協力」と「アンブレラ協力」の2方式があります。どちらもプログラム・アプローチの考え方を推進する際に、援助対象国との協議により長期的な

マスタープログラムや実施体制に合意したうえで、必要な事業を有機的に連携、調整しつつ実施するという点では同様のものですが、支援対象の開発目標の設定とわが国の協力の規模に違いがあります。

「パッケージ協力」は、比較的絞り込まれた開発目標、たとえば特定部門の重点分野のなかの小課題への支援プログラムであり、技術協力事業を中心に必要に応じて無償資金協力も含めてわが国の協力を実施します。「アンブレラ協力」は、上位の国家開発目標や、ひとつの開発部門全体の重点分野の中課題以上への支援プログラムで、わが国の協力形態も、技術協力、無償資金協力に加え、必要に応じて円借款をも導入して実施されます。

パッケージ協力の第1号は、フィリピンの初等・中等理数科教育開発プログラムに対するもので、1993年度から開始しました。これは、フィリピンの経済開発に寄与する技術系人材開発の基礎となる理数科教育の改善という優先度の高い国家目標達成のため、開発プログラムの主要プロジェクト群に対して、わが国が、①全体調整を行うチーフ・アドバイザーの派遣、②フィリピン大学における教授法・教材の開発と教員指導者層の再教育を中心活動とした「プロジェクト方式技術協力」、③教育行政官などを対象とした「技術研修員受入」、④学校の現場での教員育成を目標とした「青年海外協力隊」、⑤理数科教育に関連する施設建設を支援する「無償資金協力」を有機的に組み合わせたパッケージにより協力を行うものです。これによって、わが国の協力

が理数科教育に関連し包括的に行われるだけでなく、フィリピン側も教育省、科学技術省、大学と、複数の機関が他の援助供与国による関連事業も含めて連携・調整をとる体制が生まれています。

「アンブレラ協力」は、1981年から1990年に2期にわたりインドネシアで実施されています。この協力は、主要食用作物生産振興計画のもとに、インドネシアの主要食物供給と社会開発の振興に貢献するため、米、大豆、ジャガイモの安定的生産と品質の向上を目標に掲げ、各種の技術協力と資金協力の連携を図りながら、複数のプロジェクトを計画的に推進するために行われました。第1次に引き続き、第2次アンブレラ協力（1986～90年）では、13州を協力対象地域とし、6件の「プロジェクト方式技術協力」（農業研究強化計画、作物保護強化計画、農業中堅技術者養成計画、灌漑排水施工技術センター計画、適正農業機械技術開発センター計画、農業開発リモートセンシング計画）、「一般プロジェクト無償資金協力」（作物保護強化、適正農業機械技術開発センター等に対し計約100億円）、「食料増産援助」（農業農機等計約110億円）、「開発調査」6件（大豆、ジャガイモなどの優良種子生産計画など）、「有償資金協力」（灌漑事業など10案件に対し計約416億円）を実施しています。

第6節 ● 国民参加型援助の推進

わが国のODAは急激に増大し、今や世界最大の援助国となり、国民の関心も高まっています。ODAやそのなかでのJICAの活動について、国民の各層の幅広い理解と支持を得て、さらに国民のより直接的かつ積極的な援助活動への参加を促進することが必要です。

OECD（経済開発協力機構）のDAC（開発援助委員会）が1989年12月に発表した「1990年代の開発協力」で、持続可能な開発の促進、環境面での持続可能性の確保と人口増加の抑制と並んで、「参加型開発」の促進が重点項目として掲げられています。「参加型開発」とは、開発のための活動の計画から実施、便益の分配に至るすべてのステージに、開発途上国の人々と先進国の人々が幅広く参加することを意味します。

年々拡大する政府開発援助事業のなかで開発途上国からの要請はハード分野からソフト分野まで多様化しており、そのカバーすべき分野は以前にもまして広がりを持っています。その多様な要請に応えるためには、JICAとしても従来からの国を中心とする実施体制から、さらに幅広い体制に拡充していく必要があると考えています。

1. 民間企業の人材が支える技術協力

個別専門家の人材の構成をみると、民間企業に籍を置く人材が、契約に基づいてJICAの専門家として開発途上国に派遣される割合は、1993年には35%となっています。

また、民間企業に属する人が青年海外協力隊に参加したいと希望した場合に、その企業

の職員としての身分を保持したまま参加できるようにする、いわゆる「現職参加制度」を設ける企業も増えてきています。

研修事業については、1993年に実施された304の集団研修コースのうち、公益法人によるもの122コース、民間企業を主体とするもの18コースとなっています。

2. コンサルタントの活用

JICAの開発調査事業や無償資金協力事業における基本設計調査などは、民間コンサルタントとの契約によって実施されています。JICAとコンサルタントとの間で交わされた契約の件数は、1993年には682件、約298億円となっています。また、コンサルタントの役割の増大は、開発調査や無償の基本設計調査のみならず、プロジェクト方式技術協力の事前調査、評価調査への参加と広がってきています。

3. 地方自治体との連携

1988年度には主要都道府県・都市の参加を得て「地方自治体と国際協力セミナー」が開催されたほか、1990年度には、学識経験者、地方自治体、外務省、JICAによって構成される「地方自治体と国際協力のあり方に関する研究会」が開催されました。研究会では、地方自治体がイニシアチブをとって行う国際協力のあり方と、その実現のためのJICAと地方自治体との連携の方向性についての検討がなされ、その成果は『グローバル時代の地方自治体』と題した報告書として出版されています（発行：国際協力出版会）。

1993年度の地方自治体とJICAとの連携実績は次のとおりです。地方自治体で実施される集団研修コースは25コース168人、個別研修員は157人、特設コースは12コース55人で、事業全体の6.4%を占めています。地方公務員の専門家派遣と青年海外協力隊は、それぞれ254人と246人（新規・継続）で、事業全体に占める割合はそれぞれ5.6%、8.3%となっています。また1984年から始まった青年招へい事業は、すべて地方自治体と連携のうえ実施されており、1993年度は1321人を受け入れました。開発調査事業には、事前調査への参加、作業監理委員として、プロジェクト方式技術協力事業には、調査団参加、専門家派遣、研修員受入の面で協力を得ています。

地方自治体による国際協力事業への参加は年々盛んになってきていますが、その取り組みについては各地方自治体によって異なっており、一様ではありません。JICAとしては、地方自治体自身の国際協力参加のための努力への支援は、それぞれの経験など個々の地方自治体の実情に応じた方法で実施することとしています。JICAでは1986年から地方自治体実務者研修（実務研修：1週間、語学研修：3週間）を国際協力総合研修所で実施しており、1993年度には83人が受講しました。

さらに、1993年度からは、東京以外の地域でも、自治体などとの共催でこの種の研修や一般市民を対象とする公開講座を実施しており、1993年度には176人が受講しました。また、最近、国際協力に関する講師派遣や国際化検討委員会などへの委員就任に関して、自治体からJICAへの依頼も増加しています。

また、地域主導型国際協力への支援の一環

として、1992年度から、JICAが行う国際緊急援助活動のなかで、自治体などが集めた物資をJICAが国内支部を通じて取りまとめ、被災地まで輸送する業務を開始しました。1993年度には該当するような災害はありませんでしたが、1992年度は、フィリピンのピナトゥボ土石流被災地への民間物資輸送が実施されました。

さらに、地方自治体とJICAとの連携プロジェクトをより積極的に発掘・形成していくためにJICA国内支部を通じて、地方自治体との情報交換・調整機能の強化を図っています。

4. 一層の国民参加を目指して

JICAでは、1983年ごろから開始した国際協力理解促進活動を1987年から新たに「国際協力キャンペーン」と名づけ、国内支部を拠点として、シンポジウム、学校での講演会、写真展などを催し充実を図ってきました。1993年度には全国約200カ所でこのような催しを行い20万人以上の参加を得ました。

JICAの活動と直接関係することの少なかったわが国のNGOですが、保健衛生、貧困軽減などに関するプロジェクトで、調査団への参加、専門家派遣、研修員受入などの協力を得ています。また、上記「国際協力キャンペーン」の一環としての「国際協力フェスティバル」の開催には、JICA、OECF（海外経済協力基金）とともにNGOが共同であたっています。

また、1992年度から、40～69歳までの、ボランティア精神に富み実務経験の豊富な中高年層を開発途上国に派遣する、「シニア協力専門家」の制度が発足しました。1993年度は、定員の20倍を超える800人以上が登録し、このうち15人が新規に派遣されました。

第7節 ● 先進国、国際機関との連携

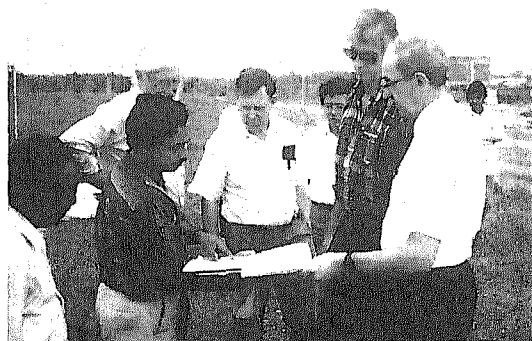
わが国の援助が量的に増大し、また対象地域も拡大してきたことに伴い、他の援助国・機関との政策協調や共同プロジェクトの実施推進という援助協調が、わが国援助の新たな課題のひとつとなってきています。

わが国が米国と並ぶ援助大国となり、ほとんどすべての開発途上国に援助を実施し、特に28カ国・地域に及ぶ開発途上国に対しては最大の援助国となった現在(1992年)、わが国の援助政策が当該途上国の開発政策に大きな影響を与える場合も少なくなく、また他の援助国・機関にとっても、わが国の援助動向は無視できないものになってきています。このため、わが国としても援助対象国のみならず他の援助国・機関とも密接に協議し、協調していくことが求められています。

また東西冷戦体制の終結によって、民主化や市場経済化の促進、累積債務問題に伴う構造調整に対する支援など、いわゆる政策支援型協力のニーズが高まってきているなか、強力な国際的支援体制を確立することが必要であることから、他の援助国、国際機関との連携は重要となっています。

JICAはこれまでDAC(開発援助委員会)の諸会合や世界銀行主催の協議グループ(CG: Consultative Group)会合などへの参加、UNDP(国連開発計画)、USAID(米国国際開発庁)などとの個別プロジェクトレベルでの協力、世界銀行の融資対象事業に関する調査の実施、セミナー、シンポジウムの共同開催などを通じて他の援助国、国際機関との連携を進めています。

このような連携によって、①途上国の開発ニーズ、情報の的確な把握、②重複を避けつつ、得意分野で援助活動を行うことによる全体としての開発効果の向上、③援助国間および途上国との理解促進を図ることができ、事業の効率的、効果的实施に有益です。なお、CIDA(カナダ国際開発庁)とは、1992年から相互に人事交流を実施しているほか、世界銀行とは継続して協議を行っています。また、最近ではKOICA(韓国国際協力団)との交流も活発になっています。



USAID(米国国際開発庁)との連携プロジェクト——バンラテシュ・農業大学院計画(プロジェクト方式技術協力)